

# 子育て支援策の充実を

- ① 18歳未満の第3子から  
**保育所・幼稚園の  
保育料無料に**
- ② 3人以上の子どもがいる世帯の  
**上下水道代の減免**
- ③ 子どもの  
**医療費無料化拡大**

を提案しました。

9月定例会市議会での日本共産党の代表質問を中心にご報告します。



上原さち子



岡田ひでき



奥田良久

「少子化」の時代といわれていますが、本市でも年間一二〇〇人台で推移していた出生数が二〇〇三年度に一〇〇〇人台となり、二〇〇六年度は八九七人と減少しており、子育て支援策の充実が求められています。

市は、第三子以降の子どもの保育料を「無料」化するために「保育所で二二五〇万円、幼稚園で九一四万円」の予算が必要であり、上下水道代を「減免」するのに「一〇〇八万円」と試算し、子どもの医療費の通院助成について年齢を一歳引き上げるには「一三四〇万円」の予算が必要なることを明らかにしました。そして、それぞれの課題について、「検討」することを約束しました。

## 請願・意見書

9月議会に日本共産党議員などの紹介で3つの請願書が提出されました。

「中学校給食の早期実施を求める請願書」は、「全中学校で自校方式による学校給食を早期に実施」する事を求めるもので、全議員が賛成し採択されました。

来年4月から75歳以上の人を対象に実施される「後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書採択についての請願書」は、高齢者の医療費負担が増加することが予測されることから、安心してこれまで通りの必要な医療が受けられるように求めるもので、日本共産党議員団は賛成しましたが、賛成少数で採択されませんでした。

都市再生機構（旧住宅公団）が、全国の約600団地、約20万戸も削減することを検討しているといわれており、金剛団地自治会から「公団住宅居住者の、居住を危うくする『規制改革』計画に関する意見書採択をもとめる請願」が出されていました。日本共産党などの賛成で採択され、関係機関に「意見書」が送付されることになりました。

## 金剛団地の利便性向上のために レインボーバス・金剛連絡所 充実にむけて



九月定例会市議会にて「市内の東西公共交通網の整備」や「レインボーバスの充実、金剛駅や団地内へのバス停留所の増設」「金剛連絡所の充実」を提案しました。

これらの課題について、再三、議会で取り上げ特に、「金剛連絡所の充実」については一九九一年から求めてきた課題です。

市は、「安心して移動しやすいまちづくりのための交通政策」が必要であり、「市民参加による協議会の設置など本格的に検討をすすめる」と答弁。レインボーバスの充実、バス停留所の増設などについては、「市民ニーズを踏まえ、事業者と調整し充実に取り組む」と答弁しました。

整備工事を行うこと、現施設の解体工事や金剛連絡所以外の施設の移転などについての対応は都市再生機構が実施するというものです。市は、「関係者とも充分協議を重ね、事業化の可能性を見極めたい」と答弁しました。

**子育て支援に逆行する集中改革プラン**

市では、国の方針に基づき昨年三月に「集中改革プラン」を策定しています。国から地方に回す予算を削減し、不足分を住民に負担転嫁するものです。

市では、「保育園・幼稚園の保育料や下水道料金の値上げ」「学童保育の有料化」などについて、新年度実施を計画して検討されています。「少子化」といわれるなか、子育て支援の充実こそ必要です。

国の悪政そのままに、「集中改革プラン」の目的が不明確なまま、「公共料金の値上げ」や「有料化」を押し進めるやり方は許せません。



# 暮らしを応援する

## 日本共産党の「緊急福祉一兆円プラン」

- ① 国保料の年一人一万円引き下げ……約四、〇〇〇億円
- ② 介護保険の保険料と利用料金の減免拡充……約三、〇〇〇億円
- ③ 子どもの医療費無料化を国の制度に……約一、九〇〇億円
- ④ 障害者自立支援法の「応益負担」撤回……約五、一〇億円
- ⑤ 生活保護の切り捨て中止、児童扶養手当削減中止……約四九〇億円

日本共産党は、暮らしを守るために「緊急福祉一兆円プラン」を発表し、政府が進めてきた「構造改革」によって「貧困と格差」が広がっている状況を、国の責任で解決するための具体的な提案を行っています。九月定例会市議会で、その内容を紹介し市当局の見解を求めました。

### ① 国保料の年一人一万円引き下げ

「高い保険料」が払えず滞納、保険証を取り上げられ病院に行くことがままなくて症状が悪化する人が増えています。

市は、昭和五九年から国保に対する「国の負担が一五%削減」され、本市の保険料が「昭和五九年に一人平均三万八千四百円」だったのが「平成一六年度では八万八千七百円」になっており、「国費の増額について国に要望している」と答弁しました。

### ② 介護保険の保険料と利用料金の減免拡充

もともと国は、老人福祉に

関する費用の半分を負担していましたが、介護保険導入時に二五%まで引き下げました。それをせめて五%戻すことで、制度の充実が図れます。全国市長会も繰り返し国に求めています。

市は、「保険料・利用料の減免等に要する費用について、国庫負担」とするよう、国に財源確保を「強く要望」していくと答弁しました。

### ③ 子どもの医療費無料化を国の制度に

都道府県の制度として「小学校入学前」まで助成しているのが大半です。全国の七割以上は市町村で「小学校入学前」まで無料化が実施されています。国が制度を確立すれば、都道府県や市町村独自の助成をさらに拡充することが可能です。

市は、「少子化対策の重要な施策として認識」しており、「引き続き国へ要望」していくと答弁しました。

### ④ 障害者自立支援法の「応益負担」撤回

これまで無料だった人が

「原則一割」の利用料負担を求められ、障害者とその家族に多大な負担を強いています。

市は、国の利用料負担制度によって、「障害者本人はもとよりその家族、施設を運営する事業者にとっても、非常に厳しい状況にあり」「障害者の生活支援の充実、制度の改善」などについて、国に「引き続き要望」していくと答弁しました。

### ⑤ 生活保護の切り捨て中止、児童扶養手当削減中止

暮らしが困難に陥ったとき、最後の頼みの綱が生活保護制度です。しかし、高齢加算や、母子加算の削減、児童扶養手当の削減計画が進められています。

市は、母子家庭の年間収入は、二〇〇万円以下が全体の七割を占めていることから、生活保護の基準見直しや、児童扶養手当の所得制限及び支給額の引き上げなどについて、「引き続き国に要望」していくと答弁しました。

# 暮らし・福祉優先の街づくりを 日本共産党

## 多重債務者への

## 相談窓口設置を

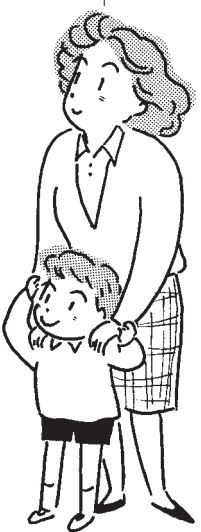


政府・金融庁は、「消費者金融の利用者が少なくとも一四〇〇万人、そのうち多重債務状態に陥っている者は二〇〇万人」を超えているといます。また、警察庁の統計で、自殺者が九年連続して年間三万人を超えています。自殺の動機として「経済・生活

問題」が三割を占めるといわれており、その大半が多重債務者とみられています。この多重債務者問題に取り組むことは、命を救う取り組みでもあります。そこで「多重債務相談窓口の設置」や、「借金必ず解決できる」というメッセージを悩んでいる人達

に届くように「広報活動の強化」などを求めました。市は、「多重債務問題は今日の深刻な社会問題として認識」し、今後は、日本司法支援センター、大阪弁護士会、司法書士会等の連携・協力を得るとともに、「多重債務者の掘り起こし」「自治体内の連携」「相談窓口における対応の充実」や、啓発の強化などの課題に取り組むことを明らかにしました。

## マンション居住者への支援策充実を



国は「建築後相当の年数を経たマンションが急激に増大していく」ことを重視して二〇〇一年に、「マンションの管理の適正化に関する指針」を出しました。そのなかで、国や地方自治体などが、「役割に応じた必要な情報提供等を行うよう支援体制を整備強化することが必要」であるとしています。

千葉県浦安市で、分譲集合住宅の共用部分について「修繕等工事資金利子補給金制度」や「バリアフリー化改修工事費

補助金制度」などを実施していることも紹介し、本市でも建物の老朽化や居住者の高齢



市は、「情報の提供について、近畿マンション管理支援ネットワークに加入し、情報提供を受け」相談があれば必要な情報を提供している。耐震診断業務補助、集会所の増改築や空調設備・音響設備などに対する補助、防犯灯の維持管理に対する補助、緑化推進助成などを実施し、集会所（集会室）の固定資産税については申請に基づき減免を行っていることなどを明らかにし、今後、支援していける対策について「研究」と答弁しました。